

STOP! コロナ差別

新型コロナウイルス感染症に関する 差別や偏見をなくしましょう

正しい知識と冷静な行動で、 感染拡大と人権侵害を防ぎましょう

新型コロナウイルス感染症への不安や恐れから、感染者やその家族、医療・福祉関係者をはじめ最前線で私たちの生活を支えている方、海外からの帰国者、日本に居住している外国人の方などに対する、誹謗中傷や心ない書き込み等がインターネット上で見受けられます。

これらの不当な差別や偏見は人権侵害にあたり、決して許されるものではありません。

市民の皆様には、公的機関が提供する情報に基づき、正しい知識と冷静な行動で、新型コロナウイルス感染症拡大と人権侵害の発生を防ぎましょう。

法務省人権相談窓口

みんなの人権110番

〔平日8:30～17:15〕

電話 0570-003-110

子どもの人権110番

〔平日8:30～17:15〕

電話 0120-007-110

女性の人権ホットライン

〔平日8:30～17:15〕

電話 0570-070-810

Foreign-language Human Rights Hotline

外国語人権相談ダイヤル

〔平日9:00～17:00〕

電話 0570-090911

高崎市・高崎市教育委員会

市民部人権男女共同参画課

TEL 027-321-1228